

令和6年7月25日

保護者の皆様

苫小牧市立錦岡小学校長 河毛 幸至

## タブレット端末の家庭での活用について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育推進のために多大なるお力添えをいただき、心よりお礼を申し上げます。さて、本校では、タブレット端末を一人一台貸与して、教育活動で活用しているところですが、この度、2学期から貸与したタブレット端末の家庭での活用を開始することとしました。

つきましては、次のことについてご確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 目的

- (1) 児童が自ら学び続けていくことができるよう、学校での学習指導の充実と家庭学習の充実を図ります。
- (2) 児童のタブレット端末の操作方法の習熟や情報活用能力の育成を図ります。

#### 2 開始日

令和6年8月28日（水）から

#### 3 実施方法

- (1) 原則として、週1回以上（毎週水曜日）、児童がタブレット端末を持ち帰ります。場合によっては、曜日や回数が変更となることがあります。ただし、電源コードは学校に保管しておきます。
- (2) 児童は、「うちガク（家庭学習）」として、学校から与えられた共通の学習課題（宿題）に取り組んだり、自ら選んだ学習に取り組んだりします。なお、共通の学習課題は、オフラインで取り組める学習課題を出します。
- (3) 持ち帰る際は、破損を防ぐためにケース等を家庭で準備願います。タブレット端末の大きさはA4程度（幅：約27cm、奥行：約22cm、厚さ：約2cm）です。

#### 4 留意点

- (1) タブレット端末等の貸与物品の紛失、故障、破損があった場合には、速やかに学校に報告してください。故意や重大な過失による紛失や故障、破損があった場合には、修理代金等を保護者様にご負担いただくことがあります。
- (2) 家庭のWi-Fiに接続することができますが、20時から翌日の6時までインターネットを使用できない設定になっています。接続方法等については、「さくら連絡網」で送付した「家庭でのオンライン学習の手引」（苫小牧市教育委員会）をご覧ください。
- (3) 目を画面から30cm以上離して使うこと、長時間にわたって継続して画面を見ないこと、部屋の明るさに合わせて、画面の明るさなどを調整すること、時間や学習内容を決めて使うことなど、児童の健康面への配慮をお願いいたします。